

答申における附帯意見（案）

今後の新しい（仮称）協議会組織条例の具体的な検討は、次の議論の場に委ねることとするが、検討にあたっては以下の点にご留意願いたい。

- ・ 今回の自治基本条例の見直し検討を踏まえて検討されたい。
- ・ 新しい（仮称）協議会組織条例の制定手続きは、自治基本条例の改正手続きと一体のものとして取り扱われたい。
- ・ 新しい（仮称）協議会組織条例の検討にあたっては、地域や市民の声を確認しながら進められることを担保されたい。

なお、将来にわたって持続可能な地域づくりが行えるよう住民自治協議会制度の運営の検証等を行う場を設けることを期待する。